６　対策物品の種類、使い方

（１）新型コロナウイルス感染症対策物品一覧（令和３年３月時点）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品目 | 配備数 | 備考 |
| マスク | 3箱 | 1箱50枚入り |
| ボディソープ | 2本 | 手洗いに使用 |
| 非接触型体温計 | 2個 | 受付等で使用 |
| 非接触型赤外線  温度計 | 1個 | ※欄外参照 |
| フェイスシールド | 3枚 | 受付等で使用 |
| 漂白剤 | 2本 | 消毒液として消毒作業で使用 |
| ポリエチレン手袋 | 3箱 | 1箱100枚入り、消毒作業等で使用 |
| 雑巾 | 10枚 | 消毒作業等で使用 |
| レインコート | 10枚 | 消毒作業等で使用 |
| ゴーグル | 1個 | 消毒作業等で使用 |
| ゴム手袋  （Ｓ・Ｍ・Ｌ） | 10組 | 各サイズ10組、消毒作業等で使用 |
| バケツ | 1個 | 消毒作業等で使用 |
| 防護服セット | 10セット | 防護服、マスク、シューズカバー等、消毒作業等で使用 |
| ハンドジェル | 1本 | 500ｍｌ、受付等で使用 |
| 手指消毒液  （ポンプタイプ） | 2本 | 500ｍｌ、受付等で使用 |
| 手指消毒液  （詰め替え用） | 1本 | ３Ｌ、受付等で使用 |
| ランタン | 10個 | 暗い場所で使用 |

※非接触型赤外線温度計について

　避難者の体表温度を測定するスクリーニング用として令和２年７月より各避難所に順次配備いたしました。現在、避難者の健康管理用としては非接触型体温計が配備されているので、温度計については避難所の熱中症対策等に活用してください。

（２）物品の使用方法

①マスクの装着

鼻の部分のワイヤーをしっかり押し当て、顔に密着させるように装着してください。

【装着が不十分な状態】

　鼻・口を覆わない　鼻を出している　　顎を覆わない



鼻・口を覆わない　鼻を出している　　顎を覆わない



②非接触型体温計の使い方

　【ＯＮ／ＭＥＭ】ボタンを押すと、

ディスプレイに約１秒間すべての

文字が表示され、「ピピッ」と音が

鳴って画面が変わります。

ピー



　この状態で額から１～３ｃｍのところで

【ＳＴＡＲＴ】ボタンを押すと、「ピー」と

音が鳴って測定が完了します。

ライトが消えたら続けて測定可能

　数秒すると「ピピッ」と音が鳴って



ディスプレイのバックライトが消灯します。

この状態になると、続けて測定ができます。

詳細な使い方は同封の取扱説明書を参照してください。

③手袋の装着

受付や共用部分の清掃にはポリエチレン手袋を使用し、体調不良者への対応にはゴム手袋を使用します。清掃等を行う場合は、袖口をしまうなど、手首が露出しないよう注意します。

《画像：防衛省統合幕僚監部HP》



④個人用防護の脱衣

　マスクや手袋、フェイスシールド（ゴーグル）、防護服（レインコート）は、表面にウイルスが付着している可能性があることから、直接表面に触れないように気を付けて脱衣します。

　また、防護服（レインコート）、フェイスシールド（ゴーグル）は、目に見える汚損・破損がなければ再利用しますので、脱衣の前に消毒液で拭き取りを行うなど、消毒して収納するようにしてください。



ガウンの内側から外側をつかんで、裏返しになるように脱衣します。



介助者がいる場合はポリプロピレン手袋を装着し、表面に触れないようにして、脱衣させます。

《画像：防衛省統合幕僚監部HP》

⑤使い捨て手袋の脱衣

　片方の手袋を裏表逆になるように脱ぎます。脱いだ手袋の内側部分を使い、もう片方を脱ぎます。

　　　内側に触れないように注意　　　脱いだ手袋の内側を活用　《防衛省統合幕僚監部HP》



内側に触れないように注意　　　脱いだ手袋の内側を活用　《防衛省統合幕僚監部HP》

⑥マスクの脱衣

《画像：防衛省統合幕僚監部HP》

　体調不良者や濃厚接触者と接触

した場合には、マスクの本体に触

れないように注意しながら、マス

クのゴム部分をもって外します。

⑦脱衣した個人用防護の処分

　マスクや使い捨て手袋は、ウイルスが付着しているおそれがあることから、ゴミ袋を２重にした上で、ゴミ袋の表面にマスク等が触れないように入れ、基本的に一般廃棄物として処分します。必要に応じ、現地対策班に連絡し、ゴミ袋の回収方法について協議してください。

（３）消毒作業の方法

●消毒作業に使用する物品

防護服セット、漂白剤、雑巾、バケツ

※防護服セットが不足した場合などは次の物品を使用します。

マスクまたはフェイスシールド、ゴム手袋またはポリエチレン手袋、ゴーグル、レインコート

●消毒作業の注意点

ア　消毒液で拭いた後は、必ず水拭きする。

イ　消毒液が直接皮膚につかないよう、個人用防護を着用する（特に手袋は必須）。

ウ　色落ちしやすいものや腐食のおそれのある金属には原則使用しない。

エ　作成した消毒液は使い切りとし、作り置きはしない。

オ　バケツで消毒液を作成し、雑巾に染みこませて使用する。

※噴霧は行わないでください。周囲の人も含め、液を吸い込んだり、目に入ったりするおそれがあります。

カ　嘔吐物やペットの毛などの有機物が残っていると、消毒効果が著しく低下するため、消毒液で拭く前に取り除いておく。

キ　消毒作業中は、換気を十分に行う。

●作業の手順

①消毒をする際は必ず換気を行います。気候上可能な限り常時、困難な場合は30分に１回（数分間程度）窓を全開し、ドアも開けて空気が通りやすいようにしてください。

②防護服等を装着します。

③バケツで漂白剤を希釈し、消毒液を作成します。

消毒に有効な濃度

共有部分を消毒：濃度0.05％以上

嘔吐物・便の処理やペット区画の消毒：濃度0.1％以上

※避難所では消毒時には必ず水で拭き取りを行うことから、0.1％濃度の消毒液を使います。

※避難所倉庫に備蓄してある漂白剤の場合は、水１Ｌに対し、商品付属キャップ１杯（約20ｍｌ）を入れます。

注意　次亜塩素酸ナトリウムは、一般的にゆっくりと分解し、濃度が低下していきます。購入から３か月を超えている場合は、通常の倍の量を入れて消毒液を作成します。

④雑巾に染み込ませ、消毒したい場所をふき取ります。ふき取った後、必ず別の雑巾で水拭きします。

　※消毒した場所を水拭きする前に、別の避難者等が触れないように気を付けてください。

⑤残った消毒液は破棄します。水飲み場の排水溝などに流し、使用したバケツや雑巾は水洗いします。

⑥防護服等を脱衣して、完了です。